

平成19年 3 月 1 日

\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第 6 2 号） \*

\*

\* \* \* \* \*

## インデックス

【 1 】平成18年度全国優良担い手表彰・発表について

（全国担い手育成総合支援協議会発）

【 2 】「所得税法等の一部を改正する法律案」が国会審議中！！

～ 農業経営基盤強化準備金その内容は～

【 3 】中山間地域等における持続可能な集落営農を考えましょう。

3/26 地域マネ - ジメント推進セミナー・相談会開催

（まちむら交流きこう発）

【 4 】地域の話題等

中山間地域の集落営農法人と意見交換会を実施

（中国四国農政局発）

【 1 】平成18年度全国優良担い手表彰・発表について

（全国担い手育成総合支援協議会発）

全国担い手育成総合支援協議会では、毎年度、望ましい農業構造の実現に向けて、農業経営の改善に積極的に取り組み、地域農業の振興や活性化に寄与している意欲と能力のある担い手の優良事例を表彰しています。

本年度も、都道府県担い手育成総合支援協議会から推薦のあった事例について、全国担い手育成総合支援協議会に設置された審査委員会での審査を経て、優良認定農業者及び優良集落営農が決定され、去る 2 月26日（月）に東京虎ノ門の虎ノ門パストラルにおいて、山本拓農林水産副大臣が出席したほか、関係者約250名が参加し、盛大に表彰・発表会が行われましたので、お知らせします。

なお、発表の内容はこちらをご確認ください。

[http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070219press\\_7.html](http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070219press_7.html)

また、次号以降、農林水産大臣賞受賞者及び経営局長賞受賞者の概要や取組については、本メルマガでご報告させていただく予定としております。ご期待ください！

## 【２】「所得税法等の一部を改正する法律案」が国会審議中！！

～ 農業経営基盤強化準備金その内容は～

現在、国会において「所得税法等の一部を改正する法律案」の審議が行われています。この法律案に盛り込まれた農業経営基盤強化準備金の中身について紹介します。

この特例措置の内容は、担い手が、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策などの交付金や補助金を準備金として積み立て、それを用いて５年以内に農用地や農業用固定資産等を取得した場合と、これらの交付金等を受領した年（法人は事業年度）において準備金として積み立てずに直ちに農用地や農業用固定資産等を取得した場合に、圧縮記帳できるというものです。

また、この特例措置の対象となる担い手は、認定農業者（個人・法人）、特定農業法人、「人格のない社団等」として法人課税の対象となる特定農業団体その他の委託を受けて農作業を行う組織となります。

なお、この特例措置の適用を受けるためには、青色申告を行っていることが必須の要件となります。20年の確定申告（19年分の所得）からこの特例措置の適用を受けたいとお考えの農業者の方で、現在、青色申告を行っていない方については、青色申告を行うために必要な手続である税務署への「青色申告承認申請書」の提出期限が、個人の農業者の方の場合、19年３月15日（法人の場合は、19事業年度開始の日の前日）までとなっておりますので、ご注意ください。

## 【３】中山間地域等における持続可能な集落営農を考えましょう。

3/26 地域マネ - ジメント推進セミナー・相談会開催

～ 参加者・相談者を募集しています～

（まちむら交流きこう発）

まちむら交流きこう（財団法人都市農山漁村交流活性化機構）では、中山間地域の集落営農の将来を考えるセミナー・相談会を開催します。参加者と相談者を募集中です。集落営農の実践者の皆さん、自治体やＪＡなど関係者の皆さん、ぜひご参加ください。

1．会期

- ・個別相談会 平成 19 年 3 月 25 日(日) 15:00 ～ 17:00
- ・セミナー 平成 19 年 3 月 26 日(月) 9:30 ～ 14:30

2．会場

南青山会館（東京都港区南青山 5-7-10）

3．講師

楠本 雅弘 山形大学農学部教授  
小田切徳美 明治大学農学部教授  
北川 太一 福井県立大学大学院経済・経営学研究科助教授  
大和 章利 花巻地方水田農業推進協議会アドバイザー（岩手県）  
吉弘 昌昭 （農）ファームおだ代表理事組合長（広島県）

- ・開催要領と申込書は、次のホームページからダウンロードできます。

→ <http://blog.furusato.or.jp/machimura/2007/02/326.html>

- ・問い合わせ先：

財団法人都市農山漁村交流活性化機構（愛称：まちむら交流きこう）  
プロジェクトきこう部

TEL：03-3548-2712 FAX：03-3276-6771

【4】地域の話題等

中山間地域の集落営農法人と意見交換会を実施

～ 集落営農を地域の担い手として機能させる方策の検討 ～

（中国四国農政局発）

中山間地域で営まれている集落営農では、リーダーやオペレーターの高齢化が進行しており、新たな担い手が参入しなければ、近い将来、経営が行き詰まる者が多数出ることが懸念されています。

こうした中で、中国四国農政局では、平成 19 年 2 月 5 日に、集落営農を継続し、地域農業の担い手として今後とも機能させていくためには、具体的にどのような方策が有効なのか、実際に地域農業を担っている 6 つの集落営農法人のリーダーと農政局幹部が現地で県、NPO 法人などを交えて総勢 34 名での意見交換を行いました。

この意見交換会は、中国四国管内の集落営農の状況を踏まえて、品目横断的経営安定対策の加入者等担い手たる集落営農組織の発展に役立てようと開いたものですが、今回は、集落営農法人の組織率が高く、また、中山間地域研究センターや集落

営農分野の研究者を擁する島根県において開催しました。

集落営農法人のリーダーからの現状報告では、

- ・「米作りの現状を消費者にも理解して欲しい。このまま米価が下がり続ければどの法人もつぶれるのではないか。」
- ・「中山間地の米の単収は少なく、高付加価値化が必要。」
- ・「法人は年金を貰っている人の雇用場となっている。年収150～200万で雇用したいと言っても若い人には難しい。」
- ・「当法人は、集落機能を維持していくための法人。山間地で土地利用型作物で生き残るのは困難。」

等の中山間地域での営農の厳しさを訴える報告がありました。

また、後継者については、

- ・「地域を守ろうという気持ちがないと出来ない。所得が無くとも農業をやっているという人がいるが、そういう人を全国から募集して活かしていけばいいのではないか。」
- ・「後継者問題は、その地域の住民が真剣に考えなければいけない。その地域に住む人間が、「経済」か「農村に生活する価値」かの選択をしないとイケない。」
- ・「(周りからみて)価値のない農村はつぶれていくので、選択される価値を持つ農村を作っていかなければならない。」
- ・「今後10年間、どうやって後継者を育成していくかを真剣に考えて行かなければならない。過去のしきたりにこだわっていてはダメ。都会の人たちが、田舎に来るきっかけを作る仕組みを行政も一緒に考えて行かなければいけない。」

といった意見が出され、活発な意見交換が行われました。

問い合わせ先：中国四国農政局企画調整室

(TEL：086-224-4511、内線：2125)

#### < 編集後記 >

皆さんは、どのようなことで春の到来を感じますか？

前号で花粉症の話題を取り上げましたら、反響があり、花粉の飛来で季節を感じる方が多いことを知りました。梅の開花、桜の開花など、花々も春の訪れを教えてください。

海開きで春を感じる地域もあるようです。沖縄、石垣島では、3月18日に海開きをするそうです！沖縄の夏は、もうすぐなんですね。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事

例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

- ▲ 電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン  
発行日 ：随時発行（週１回程度）  
発行元 ：農林水産省 経営局 経営政策課
- ▲ お問い合わせ先の電子メールアドレス： [keiei\\_seisaku@nm.maff.go.jp](mailto:keiei_seisaku@nm.maff.go.jp)

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>